

令和7年第3回砂川市議会定例会  
決算審査特別委員会

令和7年10月1日（水曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第15号 令和6年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについて

議案第16号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるについて

議案第17号 令和6年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについて

議案第18号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについて

議案第19号 令和6年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについて

議案第20号 令和6年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについて

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 武田 真君

委員 是枝 貴裕君

山下 克己君

高田 浩子君

水島 美喜子君

沢田 広志君

副委員長 石田 健太君

委員 伊藤 俊喜君

鈴木 伸之君

中道 博武君

辻 熱君

小黒 弘君

（議長 多比良 和伸）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長

飯澤 明彦

砂川市教育委員会教育長

板垣 喬博

砂川市監査委員

中村 一久

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長	井 上 橋 真	守 樹
總 兼 会 務 計 管 理 部 長者	三 安 岩 遠 安 渡 谷 堀 伊 齊 亀 谷 作 斎 佐 東 野 阿 櫻 奥 斎 馬 岡 朝 為 国 倉 島 和 田 下 阿	二 郎 也 学 樹 博 茂 一 憲 樹 樹 也 哲 喜 史 二 裕 博 朗 德 成 樹 和
總 務 部 審 議 長	原 間 藤 武 部 口 田 藤 藤 山 地 田 藤 林 田 部 田 山 藤 場 日	雄 賢 和 秀 昭 一 修 史 秀 雄 哲 義 勉 明 也 喜 史 二 裕 博 朗
總 務 課 長		
市 長 公 室 課 長		
市政 策 調 整 課 長		
D X 推 進 課 長		
会 計 課 長		
市 民 部 長		
市 民 生 活 課 長		
税 務 課 長		
保 健 福 祉 部 長		
社 会 福 祉 課 長		
子 育 て 支 援 課 長		
兼 子ども家庭センター所長		
介 護 福 祉 課 長		
ふれあいセンター所長		
子ども通園センター所長		
経 済 部 長		
商 工 労 働 觀 光 課 長		
商工労働観光課副審議監		
農 政 課 長		
建 設 部 長		
都 市 計 画 課 長		
建 築 住 宅 課 長		
病 院 事 務 局 長		
兼附属看護専門学校事務管理者		
病 院 事 務 局 次 長		
兼医師診療支援室副審議監		
兼附属看護専門学校副審議監		
病 院 事 務 局 審 議 監 長		
兼 管 理 課 長		
管 理 課 副 審 議 監		
經 営 企 画 課 長		
經 営 企 画 課 副 審 議 監		

医事課長	川端祥子
地域医療連携センター副センター長	大坂衣里
兼がん相談支援センター副センター長	
教育研修センター副センター長	森田康晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教育次長	玉川晴久
指導参考事	神島亘基
教育委員会技監	徳永敏宏
学務課長	早川浩司
学校再編課長	篠崎強
社会教육課長 兼公民館長	名久井淳
スポーツ振興課長	小島武史
図書館長	工藤雅子
学校給食センター所長	上山哲広

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監査事務局長	下道くみこ
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	三橋真樹
選挙管理委員会事務局次長	岩間賢一郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農業委員会事務局長	野田勉
農業委員会事務局次長	奥山雅喜

7. 本委員会の事務に従事する者

事務局長	安武浩美
事務局次長	越智朱美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○委員長 武田 真君 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 武田 真君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第15号 令和6年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについて、議案第16号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるについて、議案第17号 令和6年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについて、議案第18号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについて、議案第19号 令和6年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについて、議案第20号 令和6年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第15号 令和6年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについての審査に入ります。

129ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、133ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、136ページの12区分の委託料についてでございますが、837万2,604円というところで不用額が計上されておりますが、内容についてまず伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 高田委員、すみません、聞き取れませんでしたので、もう少し大きい声でお願いいたします。

○高田浩子委員 136ページの区分の委託料のところで不用額について計上されておりますが、その内容について伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 高田委員、総務管理費の委託費、すみません、聞き取れませんでした。節の不用額全体の話。

○高田浩子委員 はい。

○委員長 武田 真君 すみません、暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長 武田 真君 委員会を再開します。

高田委員、もう少し細かい区分で聞かれたほうが執行部のほうも答えやすいと思いますので、事業別の細かい部分での質疑ということでお願ひいたします。

○高田浩子委員 この委託料のところで金額が少し多かったものですから、全体的にどういった内容なのかなということで、主なところでどういったところがあるのかと思って伺おうと思ったんですが。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 総務管理費の一般管理費の中の委託料の不用額が多いと、この内容についてという質問だと思います。委託料の不用額が837万2,604円ということになっています。私から答弁させていただきますが、この不用額の多くを占めているのは同じページにありますふるさと応援寄附金に要する経費の中のふるさと応援寄附金業務委託料、この不用額が830万1,730円発生しておりますので、これが大部分を占めているという状況でございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 今お話しの中でふるさと納税についてのお話があったんですけども、この決算を迎えてどのようなことが言えるんでしょうか。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ふるさと応援寄附金の決算についてということの質問ですので、ふるさと納税の決算がどのような状況だったかということでお答えをしたいかと思います。ふるさと応援寄附金の実績につきましては、事務報告等でも報告、記載しておりますけれども、決算額につきましては、令和6年度、件数が5万910件、金額でいきますと15億1,436万7,598円となっております。前年度、令和5年度の数値も参考に申し上げますと令和5年度は4万2,305件、金額で11億9,541万5,500円でした。前年度と比較しますと8,605件、そして金額3億1,895万2,098円の増となったところであります。増加率でいきますと前年に比べて件数で前年比120%、金額で127%という決算状況でございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 といったところで、このふるさと納税についてやはり年々上がってきているというところが分かっておりますので、今後もほかの自治体ではこのふるさと納税を使っていろいろな事業をしたりすることも多いと思いますので、これからも多くなるよう取り組んでいっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 私からは、155ページになりますけれども、13目まちづくり推進費についてお尋ねしたいと思います。

こちらの18節負担金補助及び交付金98万7,000円の不用額がございますが、こちらを見ると恐らく協働のまちづくりに要する経費の地域コミュニティ活動支援事業補助金、こちらが予算に対して85万2,000円の減になっているようですので、不用額はこちらが主な原因なのかなと思うんですが、なぜこの不用額が発生したのか、その辺の状況についてお尋ねいたします。

○委員長 武田 真君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 地域コミュニティ活動支援事業補助金についてですけれども、コミュニティの部分で不用額でいきますと85万2,000円がこの98万7,000円の中を占めています。どうして不用額が出たかということですけれども、こちらは一応予算では満額申請をする町内会を予算で計上していまして、実質ですけれども、現在町内会の活動がコロナ明けで年々増えてはきているんですけども、満額の事業費を申請する町内会が少ないということで不用額が発生しております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 満額じゃないということも理由だと思うんですけども、実際に申請していない町内会というのも幾つかあるんでしょうか。

○委員長 武田 真君 市長公室課長。

○市長公室課長 遠藤和也君 申請状況ですけれども、現在86町内会あって、申請は82町内会になっております。この4町内会につきましては、ほぼ活動実績がないと、人数が少なくなっているという部分も、町内会の会員の方の高齢化というのもあって活動をしていないということで申請はしておりません。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 私もちょっと町内の役員とかをやらせてもらって、この補助金は大変ありがたく活用させていただいているのですけれども、特に今インターネット上で申請ができるようになったので大変楽に申請できるんですが、理由を聞く前にはもしかしたらそういうのが苦手な方は申請できていないのかなということもちょっとと思ったものですから今お尋ねしたんですが、満額に達していないということで理解いたしましたので、終わらせていただきます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私は、150ページの市民生活向上推進に要する経費のうちの防犯灯設置費補助金でお伺いをします。これは電気代の補助と違って設置の関係なんですけれども、何件ぐらいあったのかをお伺いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 防犯灯の補助についてということで、令和6年度の数字で

ありますが、5団体で新設が8灯、そのうち1灯は灯柱の更新を行っております。取替えが4灯ということでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 新設の場合はいいんですけども、取替えなんですよね。取り替えが今回4件あったってことなんですねけれども、これ幾らぐらいかかるか、町内会が負担するかは分かりますか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和6年度の状況、取替えについては1つの町内会では2灯の取替えで工事費が8万3,160円、これがかかっている。また、もう一つの町内会も取替えを2灯行っておりますが、工事費用としては7万3,700円ということありました。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 うちの町内も去年、入っていないみたいな感じもするんですけども、1灯の防犯灯の取替えをしました。そしたら、工事費が6万円超えたんですよ。1灯替えるんですよ。防犯灯の補助規則というのがあって、設置費に関してなんですねけれども、原則としては工事費の2分の1以内の額として新設工事の場合は2万5,000円、取替え工事の場合は1万9,500円を上限とするという条件があるんです。LEDは何年ぐらい前にやったか分からないんですけども、去年はたしかそんなに多くなくて、今回全体的には事務報告書を見ると12件って上がっているんですよね。新設の場合というのは、大体どこか暗いところに新しくつける、取替えの場合は先ほど私が言ったように今のLEDが切れてしまった。だから、新しいのに取り替えるという状態なんです。それで、うちの町内会の場合だと6万円かかってしまったんですよ。申請したら、上限があるから1万9,500円しかもらえないんです。これは、町内会に負担が大き過ぎるなと私は思っていますし、前だったら2分の1というのもいいんですよ、水銀灯のとき6万なんかかりませんでしたから。だけれども、今後LEDの取替えというのがぼちぼち出てき始めましたから、これをやったときは一斉につけて、もちろん全然町内会の負担はなかったんですけども、LEDはとてもいいのですけれども、こうやって今後取り替えるというのは物すごくお金がかかってしまうんですよ。こちら辺のところというのは、それこそ今後増えてくると思うんで、上限設定というか、特に取替えの場合なんですねけれども、今後どう考えていらっしゃるのかなというのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 取替えだとか、新設に係る経費、申請によりまして工事費用がどのぐらいかかっているかというところは把握をさせていただいております。小黒委員おっしゃったとおり、2分の1の補助という中でも上限でかなり町内会の負担が大きくなっているというケースも見受けられるというのも承知しております。令和6年度の状況

ですけれども、その中では実は補助限度の中で収まっている団体も、これは業者さんの違いなのか、器具の違いなのかというところまではちょっと押させておりませんでしたが、まだあったという状況です。ただ、それを大きく超えるような状況も実はあって、その工事内容とか設置場所の状況だとか、そういうところがどのような形でこのような費用になったかというところは私どももちょっと気にしておりまして、電気工事をされる事業者さんと状況だとか今の相場なども確認はしようと思っていたところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒弘委員、今の質疑続きますか、さらに。

○小黒 弘委員 続きます。

○委員長 武田 真君 一応決算の質疑なので、質疑の範囲内に収まるように質疑をお願いいたします。今後の見通し等というのは、決算委員会ではなかなか厳しいかなとは思うので。

○小黒 弘委員 そうですか。全然不思議に思わなかつたけれども、決算の中で状況によって工事費が変わっているというのを把握されたんですよね。それは、どうしてだったんでしょう。どのくらいの差があつて、どういう状況でこうなったのかというのは分かっていますか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 その点につきましては、これからちょっと確認をしたいといったところで、現状はしっかりとどのようなケースでこのような金額になるというところは把握をしていないというのが正直なところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それこそ今現在の実際この決算のときに、6万業者さんに払って、市からもらったのは1万9,500円なんですよ。これが何台も続いたら町内会はパンクします。だから、この辺のところというのは、これからきっと、LEDは一斉に取り替えたので、今度は一斉にもしかすると取替え時期が来るかもしれないということを考えると、早めのうちに何らかの検討をしていただきたいなと思っておりますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 先ほど来申し上げているとおり、まず現状は金額的には把握はできているところですが、もう少し詳しい状況を把握しながら対応については検討が必要になってくるかなと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 防犯灯、町内の街路灯の関係でLEDに交換していくというのは電気代が非常に安いからということで、イニシャルコストの部分については町内会の負担が非常に大きいというようなことで当時補助の要綱をつくったと記憶しております。でありますので、ついた新設の分については上限云々というのはありますけれども、事交換

に関しましては維持管理経費の中の部分で収めていただきたいというのは私どもの気持ちでありますけれども、これに関しましては国からも工事価格に適正な今の実勢価格を反映しなさいというようなこともありますて、入札ですとか、そういう工事関係を過度に業者さんに負担をかけるようなことのないようにというような通知もしてございます。そういったものを含めまして全体的な金額に対して物価高騰の部分がどの辺までいくのかというのは、各市町の状況だけでは解決できないことですので、これに関しては交付税措置並びに補助金に関しては国に要望していかなければなりませんけれども、今言ったような維持管理経費につきましては一定程度負担をいただくというのが原則ですので、これらの取扱いについてはこれから全体的に協議をしていかなければならないような案件だと今聞いていて思いましたので、私のほうで答弁させていただきます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、157ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、159ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

ページは162ページなんですかけれども、こちらも12区分の委託料というところで161万9,200円というところで、金額的に少し多いのかなと思うわけなんですけれども、要因について伺います。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 戸籍住民基本台帳の委託料の不用額というところのお尋ねでありますけれども、こちらの不用額が生じた部分につきましては戸籍住民基本台帳に要する経費のうちの繰越明許分、こちらは3システムの委託料でございますが、戸籍システム委託料と戸籍付票システム改修委託料、この2つにおいて実際予算額に対しまして作業を実施する前に、作業工数、システム改修ですので、作業の手間、システムエンジニアがどのぐらい手をかけるかというところの工数が少し減ってきたということで、その金額で契約をいたしまして、支払いに至って委託が完了しているんですけれども、戸籍システム改修委託料で135万3,000円の残、それから戸籍付票システム改修委託料の執行残が26万4,000円ということで、ほぼこの2つで占めているというところでござります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで予定よりも減ったというような、作業工程が減ったということ、今お話をありましたけれども、どういったことを予測していたけれども、大丈夫だったということなんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 この戸籍システム作業、前年度から繰越しですが、その時点ではどのような作業内容でというところがいま一つはつきりしない部分があったというところでありまして、それらも起因しまして繰越しという形でシステム改修を実施したんですけれども、その時点で正式な作業内容が国などから提示されて確定し、それに基づいて作業工数を組んだところ、予定より少なくて済んだというのが要因になるかと思います。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 工程としてはどのぐらい、何項目とか減ったんでしょうか、1つなんでしょうか、お示しください。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 詳細の工程数についてはここでお答えできる数字をつかんでおりませんので、ちょっとお答えはできないという状況でございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、161ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、165ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、167ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、169ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

山下委員。

○山下克己委員 私からは177ページ、老人福祉費についてお尋ねいたします。

こちらの扶助費の不用額というのはいろいろあるかとは思うんですが、主なものが老人の生きがいと社会活動に要する経費の敬老助成金なのかなと思うんですが、予算1,048万8,000円に対して822万8,790円の決算ということで、225万9,210円の支出減となっているかなというところですが、この理由についてお伺いいたします。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 斎藤亜希子君 敬老助成券の執行残につきましては、ハイヤー券は利用した部分が請求されてくるような形になりますので、年度末になるまである程度の予算を取っておかないと予算が足りなくなってしまうということから、多めに予算措置しているところでございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 多めに取っているということなんですが、これは予算自体は想定の範囲内で組んでいるということで理解させてもらっていいのか、何か今年6年度で特別な事情

があったということではないということでおろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 斎藤亜希子君 特別前年と大きく変わったことというのはございません。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 もっと利用していただいて予算を上手に使ってもらえば市民のためにもなるのかなと思うんですが、その辺の何か手立てというか、周知だとか、啓発とは言わないのかもしれないですけれども、周知的なことというのは6年度で行ってはいないんでしょうか。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 斎藤亜希子君 周知につきましては、4月1日から公布になりますので、4月1日号の広報と市のホームページ、あと老人クラブ連合会で周知もさせていただいておりますし、取りまとめしていただいている団体については郵送でまたお願ひもしております。追加で、期間を空けましてまた広報にも2回追加で掲載しているような形になっております。今後においても高齢者が集まる場所とかにおいて周知していければと思います。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 高齢者の足の問題というのがいろいろクローズアップされていますので、ぜひ有効に活用できるようにやっていっていただければなと思います。

終わります。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 私は、社会福祉総務費の171ページで、細かいことを書いてあるのは172ページのところ、地方創生臨時交付金事業ということで3本あるんですが、この中で内容については事務報告書にも載っているので内容的には分かるんですが、ここで少し教えてほしいことがあるんですけども、3本、似たような部分ありますけれども、その中で令和6年度定額減税補足給付金事業ということで対象件数が2,767件、受付件数が2,713件ということであったんですが、そもそもこここのところだけちょっとお話を伺いできればと思うんですが、対象件数と受付件数、これはどうしても差異があるということで、この辺の要因というのはどのように捉えているのか、先に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 今定額減税補足給付金の対象者数と受付者数の差の部分ということでご質問がありました。こちらにつきましては、対象者の方に対しまして給付金の通知と確認書をお送りしまして、その後に確認書を返送した方から内容を確認した上で給付を行っております。一方で、確認書を送ってこられなかった方に対しましては、ある程度期間がたちましたところで再度通知を送って提出を促しているところでございます。それでも提出がなかったということについてだと思われますが、どちらにつきましては正

直僕らも原因についてこうだと断言できるものはないのですが、年代的に見ますと20代の方が特に未提出の方が多かったというところは承知しているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 本当にいい事業で交付金事業で、今の時代においては必要だということで実施されたということも私は承知しておりますけれども、せつかくのこういう機会を案内を出して皆さんに通知をして、登録しますというか、それを受託しますよということをしてもらえばなと思ったんですが、今のお話だと若い方の部分がちょっとあったのかなということでお分かりました。

それで、次なんですけれども、この中で幾つかありますが、令和6年度物価高騰対応特別給付金支給の中で住民税非課税で対象件数2,659件、受付2,617件ですが、その中で辞退とか非該当といった部分で、申込みをしたけれども、要するに辞退もしくは非該当といったことになってしまったということはあるんですが、この辺、件数的には7件というはつきり言ってそんなに多くはないですが、この辺のこのようなことになるという要因というか、理由なのかな、この辺もこの機会に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 対象にならなかつた方についての要因ということですが、例えばですけれども、辞退という意思表示をされるという方も過去にはいらっしゃいました。それ以外に関しましては、特に回答がないことについての理由についてこちらから確認まではしておりませんので、正直承知はしていないところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 私は、辞退だとかという部分は個人の判断だとあるんですけども、非該当だとか、もろもろの理由の中でという部分については、市サイドの対象としてなるかどうかという、この確認ができなかつたと受け止めていいのか、じゃなくてそもそも対象件数で案内を出しているから、対象だということは、この辺は皆さん対象なんだよということでやっているので、この辺をもうちょっと、私も分かり切れない部分があるので、詳しい部分を聞かせいただければありがたいと思うのですけれども。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 対象に関してのお話ですが、当初非課税世帯への給付金につきましては、要件としてほかの課税世帯の扶養に入っていないということが条件になつております。当初こちらから確認書を送る際には、例えば市外の方の扶養に入っているとかで私どもでは承知していない状況もございます。それに関して、確認書を送って、ほかの自治体の扶養に入っていると確認が取れた方は対象外になるといったケースもございました。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、181ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田委員。

○監査委員 中村一久君 それでは、児童福祉費について質問したいと思います。

ページ数は184ページ、結婚新生活支援補助金というところで計上されておりますけれども、実績についてまず伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 結婚新生活支援補助金の令和6年度の実績ということでございますけれども、令和6年度の実績につきましては8件となっております。内訳としましては、補助の上限額が夫婦ともに29歳以下とそれ以外ということに分かれておりまして、夫婦ともに29歳以下が6件、それからそのほかが2件となっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、こちらは入籍したときにまず市民生活課に行くかと思うのですけれども、そのときにまず案内したということでよかったですでしょうか。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 入籍する前、婚姻届を提出される際には戸籍の窓口に事業のチラシを配置しております、それを一緒に配布していただいてご案内しているといったところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 ほかにはどのような周知をしたんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 事業の周知についてなんですけれども、広報すながわですか市ホームページのほか、先ほど言った婚姻届の際には戸籍の窓口でというところと、同様のチラシを市内の不動産会社ですとかホテル、写真館、貸し衣装店といったところにも配置をさせていただいているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、まず入籍したときよりも、その前に知っていたほうが砂川へ行こうかなとか、そういう形にもなるかと思いますので、今後も周知方法についてはもう少し検討していっていただきたいと思います。

続きまして、186ページの子ども発達支援費、3項についてですけれども、地域療育推進協議会に要する経費というところで講師等謝礼について、9万円計上されておりますけれども、内容についてはどのような内容になったんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 地域療育推進協議会の講師の内容ということでございますけれども、令和6年度は3回、研修会、学習会を実施しております、それぞれ外部講師の方をお呼びしまして研修会、学習会を開催しているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 ということは3で割った金額なのかなと思うわけなんですが、そのことと会場等借り上げというところで3回、その会場を市内で借りて研修をしたということでよかったです。伺います。

○委員長 武田 真君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 まず、講師謝礼の金額につきましては、令和6年度は講師謝礼金についてはお一人3万円ということで、それぞれ3回分ということになります。会場使用料につきましては、研修会、学習会、合わせて3回やっておりますけれども、そのうちの1回、学習会については地域交流センターで開催しておりますので、そちらの会場使用料等になっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 いうところで、3回のうち1回はゆうで、ゆう以外はどちらでやられたんですか。

○委員長 武田 真君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 砂川市役所の大会議室で開催しております。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、188ページで子ども通園センターの運営管理に要する経費の中のプール等設備改修工事費というところで計上されております。こちらも予算で計上されていたことではありますけれども、プールというところで、春からやったので、間に合ったのかなとか、その点が考えられるんですけれども、利用に当たっての影響についてはいかがだったでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 プール改修工事の工期なんですけれども、一応期間につきましては施工業者と夏の利用に間に合うようにということでスケジュールを調整していただきまして、5月末から改修工事が始まりまして7月の下旬頃には改修工事が終了しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 いうところでは、そもそも7月の下旬前にはプールを使う予定をしていなかった。後半からしか予定していなかったという理解でよかったです。

○委員長 武田 真君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 その年の夏の外の水遊びにできるだけ間に合うようにということで、工事は早めに進めてもらったということでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 今年の夏は、7月の頭からすごく暑かったですよね。というところになりますと、例年7月の下旬では遅い可能性もありますので、今後もそういう気候等、この

ときは改修していましたから仕方ないんですけども、気温に合わせて行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 私は、192ページのすこやか子育て応援事業に要する経費の乳児すこやか応援クーポン券補助金ということで、このことについてお伺いをしたいと思います。

まさに令和6年は、市長が子育てのために頑張っていこう、子育てるなら砂川ということで銘打った年の始まりであり、さらには乳児すこやか応援クーポン券補助金はそもそもは前年度までされていたおむつ無料クーポン券支給事業、これを拡大していったということで私も承知させていただいております。そこで、もう少しこの結果として詳しく聞かせいただきたいと思うんですが、乳児すこやか応援クーポン券補助金、支給世帯が令和6年度では82世帯で支給枚数が3,780枚、使用枚数が4,098枚ということで、金額については決算書に載っているとおりでありますけれども、そこでお伺いをしておきたいと思うんですが、恐らくこれはもともと砂川に住んでいる子供さんと、あと転入してきた子供さんの関係もあるから、支給世帯の関係と支給枚数の関係の差異というのかな、出てきているのかなと思うんですが、というのはこれは支給枚数は乳児1人当たり60枚ということですたってありますから、この世帯からいくとちょっと差異があるのかなと思うんですが、この辺の理由というか要因、あるのであればちょっと聞かせていただきたいと思うんですが。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 支給枚数につきましては、もともと砂川にいらっしゃる方は生まれますと60枚ということになりますけれども、途中で転入してくる方ですと月割りということになりますので、具体的な数字はすみません、押されてはいないんですけども、60枚から目減るというような形でのことになりますので、単純に60掛けるということにはならないというところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。強いて言うと支給世帯はその年に使われた世帯数で、ただ転入だとか転出の関係もあるかと思うので、それによって支給枚数には差異が出てくるということでよろしいということで受け止めておいていいですね。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 それで、最初にお話をさせていただきましたけれども、今回のこの乳児すこやか応援クーポン券、令和6年度から初めてスタートした部分で、対象品目についても従前のおむつということから、おむつ関連用品から授乳関連、離乳食関連、医療関連、

その他といったことで対象品目がかなり多岐にわたった部分があったのかなと思うんですが、ただこれを利用できる店舗等についてはホームページにも掲載されておりますから、対象店舗はここなんだなというのは分かるんですが、そもそもこの利用券を使われた部分で市としては利用された枚数だけを確認しているだけなのか、もしくはこういうことでも使われていますよといったことが令和6年度においては押させていたのかどうか、この辺聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 確認につきましては、それぞれの店舗から使用枚数が何枚かという部分での請求というか、申請が上がっての支払いということになりますので、利用された内容までは、すみません、押させていないところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。利用枚数、要するに詳細については押させていないということで、これは令和6年度の決算なので、これ以上聞くというと大変難しいところがあるのでなんですが、要するに令和6年度の決算を通して、できれば今後、各店舗で可能なかどうかも確認しながら、例えばこのクーポン券を利用した部分でどういったものに、市としては対象品目を大きく、その他も含めれば5項目ぐらいにしておりながら、最低限この5項目ぐらいで使われていますよということが分かれば、今後、今の子育ての第3次計画もたしか令和7年度から始まっていますから、次のことを含めながら、やっぱりデータとして必要になってくるというか、あるほうがどういう利用の仕方をしているか分かって、このことについてもっと考えましょうということにつながるのではないかと思うんですが、この辺令和6年度の状況を通しながら、私がお話をしたことはどう受け止めてくれるのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 内容については委員さんおっしゃるとおりだとは思いますけれども、いかんせん店の対応というものもございます。例えばドラッグストアですとおむつも売っていれば玩具的なものも売っているところもございます。そこでレジの段階で振り分けられるかといった店の対応というものもあると思いますので、今後その部分については確認を取りながら、やれるところはやっていきたいと考えております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 このことについてはすばらしい事業だと私は受け止めておりますので、こういったことで今後令和6年度を通しながら、もう令和7年は動いておりますけれども、次年度に向けて何がしかの形としてしっかり受け止めながらやっていただきたいなということを話して終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、197ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、199ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、201ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

204ページになります。204ページの生活習慣病予防に要する経費というところで、若年者生活習慣病予防健診委託料と産後生活習慣病予防健診委託料いうところで資料には合算しているのかなと思ったわけなんですけれども、内訳について伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 ふれあいセンター所長の答弁については休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時56分

○委員長 武田 真君 休憩していた会議を再開します。

高田委員の質疑に対する答弁を求めます。

ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 事務報告で若年者生活習慣病予防健診として大人、子供、産後とまとめて32件ということで報告しておりますので、その内訳ということでございます。内訳としましては、小学5年生が12人、中学2年生が12人、あと大人、20歳から39歳の方が4名、そして産後が4名ということになっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、人数的には割と少ないのかなとは思うわけなんですが、想定していた見込みと差についてあったんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 人数的には少ないという状況ですが、例年ですと同じような形で子供に関しては15%ということでなっています。中学2年生については今回初めてということでしたけれども、11%ということで、ほかの子供の健診に限らず、大人の健診と比べましても低いではありますけれども、このぐらいの数が実際始めてからの経過としてなっていますので、多い分には大変いいことなんですねけれども、実態としてはこの前後で今のところは推移しているかなと思っております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、やはりお話にもあったように人数が少しでも増えるよう取り組んでいっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、213ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、217ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、219ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

224ページになります。こちらの真ん中辺りにあります18区分というところで、負担金補助及び交付金というところで299万7,627円というところで金額的にちょっと多いのかなと思うんですけれども、要因について伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 農業振興費の負担金補助及び交付金の不用額290万円ほどの要因と詳細についてというご質問だったと思います。主に3つの補助金の執行残によるものでありますて、1つはこちらに支出がなく、記載されていませんけれども、農業経営体支援補助金、こちらが約100万円の執行残があります。また、222ページの施設園芸渴水対策支援補助金、こちらも約100万円、また226ページの施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金繰越明許分が80万円の執行残となっており、合わせて約200万円ほどとなっております。

詳細についてでありますけれども、農業経営体支援補助金につきましては、こちらは既存の農業者が規模拡大を図る上で必要な農業器具などを導入する場合の補助金でありますて、申請があった場合、補助上限額が1件100万円となっていること、また農業者から申請の相談を当時受けておりまして1件分を確保しておりますけれども、申請が年度中にはなかったということあります。2つ目の施設園芸渴水対策支援補助金は、先ほどの農業経営体支援補助金と同じなんですけれども、こちらの内容については改良区ですか、あと河川水利のない地域におけるため池の造成など、そちらに対する補助金であります。こちらも農業者の方から申請についての問合せ等を受けていたんですけども、1件分を確保しておきましたが、年度内に申請がなかったということあります。3つ目の施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金についてでありますが、こちらは道が国の地方創生臨時交付金を活用して令和5年12月に急遽制度化したものでありますて、事業完了期限を今年の令和7年3月末としていたことから、令和6年3月に補正しまして繰越明許分として令和6年度に執行したものです。ハウスを覆い、光や熱を遮るフィルムを購入する単価減ですか、あと申請予定でありますたハウスの数が減ったことによる執行残になったことでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話の中でハウスについてのお話がありました。ハウスをほかも予定していたけれども、申請しなかったというような話もあったんですけども、ハウスについて単価というようなお話もありましたけれども、それがハウス数減というような話もありましたけれども、要因について考えられることはあるんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金の減になった詳細についてのご質問だと思います。当初は農家さん7件の申出をいただいていると、内訳としてはハウスを覆って光や熱を遮るフィルムを購入したいというハウスが40棟で、あと気象条件に合わせてハウスの中を自動換気する、ハウスを開けたり閉めたりするというシステムを導入したいというハウスが2棟ありました。ただ、結果は農家さん7件申出あったところ6件の申請で、先ほどのフィルムのハウスは37棟、そして自動換気のシステムがマイナス3棟ということで、農家さん1件が途中でキャンセルしまして、フィルムのハウスがマイナス3棟、あと自動換気システムを導入したいという2棟がゼロ棟になったということが主なマイナスの執行残の原因になったと考えております。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、227ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、229ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問したいと思います。

232ページなんですかけれども、こちらも18項目の負担金補助及び交付金について769万7,130円というところで金額が少しきいのかなと思うわけなんですけれども、要因について伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 負担金補助及び交付金の不用額についてでございます。こちらにつきましては、まず特に保証融資利子補給交付金というのがございまして、こちらが中小企業さんの運転資金や設備資金、こちらに係る利子補給や保証金、保証料といったものにつきまして補助するものでございます。こちらにつきましては見込額を934万8,000円としていたところでございますけれども、実際設備資金の部分の件数、こちらの部分が上半期と下半期で分けますと下半期の部分で件数に大きな影響はなかったんですけども、高額の融資額、こちらの部分が少なくなったといったことが大きな不用額となった要因になっているところでございます。運転資金につきましては、件数は増えたところでございますけれども、実際融資額が少なかつたこともございまして不用額としては

発生していないところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 事業の内容について今お話があつたんですけれども、全体的にその中でも主な事柄というのは今話したことで全部なんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 交付金、補助金や負担金といったものにつきましては、大きく13事業ございますが、そのうち6事業の内訳の中の今1つ申し上げました保証融資利子補給交付金が、最大の不用額が発生した部分でございます。さらには、プレミアム商品券の発行事業補助金といったものにつきましても、これも見込んでいた発行のセット数よりもやや少なくなったことから不用額が生じたものがございます。あともう一点ございますのが、大きな部分で申し上げますと中小企業等の振興補助金、こちらにつきまして見込んでいた部分、家賃の補助の関係が当初12か月分ぐらいを見込んでいたんですけども、実際は4か月程度でとどまってしまったといった部分の執行残が不用額につながったところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、今のお話の中にもあつたのかかもしれないんですが、保証融資について見込みの件数と実際の件数、どのように違いがあったんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 特に先ほど申し上げました運転資金と設備投資の資金、こちらの設備の資金について高額の融資額、これにつきましては2件を想定していたところなんですが、実際はゼロ件になりました。その1件当たりの保証料と利子補給につきましては、1件につきまして大体160万円程度が不用になるというか、1件あるないでそれぐらいの差異が出てきます。それにつきまして2件相当ございますので、310万程度ですか、そちらが不用額になりました。それ以外の資金の融資の額のランクというところがあるんですけども、それぞれで細かく、若干ですけれども、不用額が生じたものの積み重ねが総額としまして568万4,589円の不用額となったところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 ただいまお話にあつた2件についてなんですかと、それは申請したいというような見込みというか、今年度に申請したいんですみたいなお話はあった上での話なんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 申請したいかどうかといったところにつきましては、事前に補正予算を組むところで当時判断したところでございますけれども、金融機関と、詳細についてはもちろん教えていただけないところではあるんですけども、おおむねこ

れぐらいの融資の予定がありますとか、そういうところを積み上げた結果になるんですが、ただしかし突発的な設備投資をしたいという事業者さんもいるかと思います。そちらに関しての予算確保といったところも含めて必要枠として押さえさせていただいたところで、結果としては申請がなかったものということになっているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 232ページの地域おこし協力隊に要する経費をお伺いします。

これは、予算でいくと1,900万円を超える予算だったんですけれども、実際決算では970万円という大きな差が出ています。この辺の要因を教えてください。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 予算との差異ということでございますけれども、地域おこし協力隊に要する経費につきましては、報酬から含めて多岐にわたって予算組みとしてあるところでございまして、こちらの部分につきまして実際採用したい人数といったところ、応募が少なかったということもありまして、その部分での地域おこし協力隊に関する報酬の部分が減額になったというところも含めて当初予算からの減につながったものと理解しております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 差が大き過ぎるでしょう、予算と比べると1,000万も違ってしまうというのは。たしか予算のときは6人ということだったと思うんですけども、結局決算では2人しか地域協力隊員が、この商工に関して2人ということのようなんですけれども、ずっと続いていませんか、商工に関しての地域おこし協力隊というか、また一般質問と言われると困るけれども、全体的に砂川市の地域おこし協力隊、なかなか居着いてくれませんよね。今商工で6人の予算が2人というのは本当に何かあるんですよ、これ要因がきちんと。それは多少なりとも調べたものなのか、どういう要因だったのか教えてください。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 6名が2名だという現状でございます。こちらにつきましては、採用の方法といったところが特に大きな要因かとは思われますが、商店街の魅力発信のプロジェクト、この担当を欲していると、そして地域ブランド推進プロジェクト、こちらの担当も欲していると、それが合計6名いることによってまちなかの活性化につなげていただくため、そしてその先には定住していただいて起業していただくといったところに絞り込んで、特定の事業として絞り込んだことによって採用者が少なかった这样一个が一つの要因かと思われます。

ただ、全国的に見ましても、令和6年度末でございますけれども、地域おこし協力隊の人数は7,910名と統計では取られておりまして、その中でも、これも全国的に悩みどころというか、なかなか応募が来ないといったところの現状、こういったところは情報発信、特に小さなまちといったところにつきましては情報が埋もれて、応募する方が目につ

かないといったような現状もあるかと思います。こちらについては、ジョインという情報発信のツールを使った中で随時発信してきているところではございますが、そこについても強化をしていくことによって少しでも採用人数を増やしていければなと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 募集する内容を絞り込んだとおっしゃいましたよね。だから、人数が少なかったんだというお話なんですかけれども、そこがどうも分からんんですよ。私が聞く限りは、地域おこしをこれまで終わる人たちから何人も聞いてきていますけれども、砂川市は何を求めて地域おこし協力隊を募集しているのかが結局分からんという声が多いです。この年度のようにテーマを絞り込んで募集したから人数が少なかつたんじゃないかなというお話なんですかけれども、そこはどうも地域おこし協力隊で来ようとしてすることと、だとすればなんですかけれども、地域おこし協力隊が求めてこようとして行政が発信していることとに違いがあるのではないかと思うんですけれども、そういうことを実際感じられる事はないですか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 違いがあることについては、そういったお声がほかのまちではあることも実は承知しております、ただ砂川市としましては中心市街地を何とか活性化していきたいといったところの人材不足、そこに特化したところで盛り上げていきたいという思いの中で絞り込んでいると、特に商店街の魅力発信といったところで。そして、それを発信することが全国的に知名度を引き上げるということを想定した中の枠組みとして担当を設けさせてもらいたいと考えているところで、方向性、考え方としては間違っていないのかなとは思っておりまして、かつ地域ブランドの部分につきましても、スイートロードといったところが知名度はかなり高いものかと思います。こちらの発信力をさらに上げていくために、そしてブランドを推進していくといったところでやはり人材の不足を市としては考えております。そちらについての担当として何とか応募をしていただきたいという思いから、一貫してこれまで継続してきている事業と認識しているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今商工に関しての地域おこし協力隊の方々は、中心市街地を活性化させることとブランドの推進をするということのようですが、これで任期が終わった後、ここに定住できるような仕事が持てると思われていますか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 仕事を起業できるかどうかというお話かと思いますけれども、ちらについてはもちろん個人のバイタリティーの部分もあるかと思います。そして、過去には市内の事業所さんに就職されたといった方、これはこの3年間の任用期間

を経て判断が揺らぐ部分ももちろんあつたりするかと思いますが、基本的には砂川市に来ていただける、定住いただけるといったことが先にあって砂川市を見つけていただいて、そして結果的に採用させていただいたという形になるので、当初の思いといったところが継続されれば起業にもつながるのかなとは考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 予算で6人だったのが2人だった。結果としてどういう影響が出たんでしょう。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 やはり人数が少ないとこで発信力といったところ、そこはまず市内に目を向けた部分でいきますと、市内に足を運ぶといったところで、そこでの人間関係の醸成といったものがなかなか2人の中では少ないのかなと。それを多くなってほしいといったところが6名を目指しているところでございます。そして、6名になることによってその発信力が先ほども申し上げたように強化されるというようなことにつながることによって砂川市をより全国的に知名度を上げていきたい。それが砂川市の知名度を上げることによっていろいろな物産関係、地場産品関係がこういうものがあるのだと改めて認識いただくことによって、それを契機に採用された方じゃなくても企業誘致含めてしていただく方が増えることを期待して事業を進めているところでございます。

○委員長 武田 真君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 補足して説明いたします。

まず、影響でございますけれども、6人予定していたところが2人ということで、イベントとかの事業を実施する上でやはり少し影響があったと考えております。これがもう少し人数がいれば、発信力、またイベントの企画とかも充実できたのかなというところが反省点でございます。

それと、先ほどの人数が足りない、何でだろうかというところでございますけれども、昨年実は1人応募された方がいらっしゃいました。ただ、ジョブマッチングといいますか、私どもが希望している内容と本人が希望しているものと少し相違、差異があると、本人がやろうとしていることと私どもが希望していることと若干ずれがあったものですから、それで不採用になってしまったということがございました。私どもも昨年までのことを踏まえながら、今年は、ちょっと決算とはずれるかもしれません、すないが可能で、今の地域おこし協力隊の数を見ていただければ分かると思いますが、あそこで場にして活動できるということが発信されておりますので、それらを考えた中でさらにどういった事業ができるのかということをPRしながら、うまく募集していきたいなと考えているところが1つ。それから、今までではジョインというところだけを使いながらやっていましたが、ほかでも募集しているということをもう少し広げながら発信して、また情報も新しくしながら、発進力を高めて採用できる人数を増やしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 地域おこし協力隊というもののそもそも目的は、やはり定着をしてもらう、定住してもらうということだと思います。今までずっと起業を何とかしてほしいと、実際起業されて、今も一生懸命頑張っている人もいます。でも、それはごく一部の人たちで、ほとんどが自分のやることができずに、それから終わった後に何を暮らしの糧にしていくのかということが見つからずに、このまちを涙ながらに去っていくと、このまちはとても好きだけれども、このままでは食べていけないという話の中でみんな帰っていくんです。こういうことをするというのは、逆に砂川市のイメージを私はおとしめるだろうと思うので、しっかりと、募集するのなら、6人で予算組んだのなら、やはり6人確保できるような努力をしてほしかったし、なぜこういう決算でも大丈夫なのだろうと私は思ってしまうんですけれども、もう一回この年度でどういう努力をされたのか、教えてください。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 募集に係る努力の部分についてですけれども、こちらにつきましては採用された方の活動を介して発信していくといったところが1つになるかと思います。道内外の視察や移住交流フェアへの参画、そしてご自身として開業に向けた講座の受講、そういうプログラム、カリキュラムがありまして、それに係る部分の知識の習得、これがご本人の起業に向けたノウハウにつながり、そしてそれが醸成することによってほかの方についても砂川市はこういう結果が出たんだと発信できる力を持っていくことが期待して望むべきところで、そこに対する予算は確保させていただいているところでございますし、かつ対外的に市外で行われる、これも繰り返しになりますけれども、物産フェア等でブランドの推進といったところも進めておりますので、そこで自ら地域おこしの方がその活動に資していただくことによってそれが情報発信につながり、理解力につながり、そして砂川がいいところだと知っていただく契機になるかと思いますので、その部分で進めてきていることによって何とか確保していきたいところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 目的をもっとしっかりと出してあげたほうがいいと思うんです。今までの答弁の中で、中心市街地の活性化をさせる、ブランドの推進をする、分からぬですよ、これ何のことって。これで応募してくれるという人は、よっぽどだなど、逆に言うとね。これじゃ分からぬ、どういう仕事なのか、何やつたらいいのか分からないじゃないですか。このときもそうだと思うんだけれども、来たけれども、しばらくの間は役所の中に勤めているという状態だったと思うんですね。何でこういうことを毎年毎年繰り返して今までやってくるんだろうと私は思います。部長、答えますか。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 私も課長時代に地域おこし協力隊の事務をやっていました、小黒

委員さんに地域おこし協力隊の就職活動に対して非常に冷たいんじゃないかというご批判もいただいた経験もあるんですけれども、最近の地域おこし協力隊は定住してという要望が非常に多くて、本来の目的の定住というものを面接の段階からやっています。それから、委員さんご指摘の砂川のPR活動ですか、その部分については今担当から、的を絞ってといいますか、非常に課題を絞ってというようなことでありましたけれども、これまで割と大きいウイングの中で動いていたと思うんですが、やはりそういった指摘もありまして、絞ってみたというようなことでございますけれども、なかなか採用に至らない。応募者数は非常にあります。非常にたくさん経験されている方がいろいろな経験の中で応募してくるんですけども、なかなかそれが我々の言う中心市街地の活性化の部分ですか、そういうところに合致してこないということがあります。

それで、最近ちょっと報道があったものが、上砂川町の地域おこし協力隊は言ってみれば何をやってもいいんだというようなところの動きがありまして、来てから何か自分のやりたいことを見つけるという方法に切り替えたら7割程度の定着が生まれたというのも実際あります。一方で、これはまちを言っていいか分かりません、深川とかでは指定項目をすると10%程度の定着率しか生まれないということもありますので、今その制度が始まっている相当たっていると思うんですけども、平成の20年代に地域おこし協力隊の制度ができまして、給与体系も公務員並みに昇給もしていくような状態で採用はしているんですが、やはり身分は会計年度任用職員ということでございまして、そこにいきますと行政の補完であってはいけないというのは、当然委員さんもご指摘いただきますけれども、そういった部分では余剰の人員というようなことではなく、実際の職員並みに給料も払っていますので、やっていただきますけれども、それがなくても我々の正職員の中でPRは当然やっていきますし、協力隊の仕事を地域の中でどんなものがあるかというのは、その定着に対する協力隊のPR度というのもやはり採用のときにやっていますので、そういうものの中で採用させていただいている。

ただ、採用しても本業の営業の方たちがなかなか苦戦する中で、新規の方たちがそれをなりわいにしてやっていくというのは相当厳しい状況であると思います。その中では、私どももいろいろな補助制度をつくりながら就業支援をしていっているところでございますので、農業はほとんど100%就業していますけれども、なかなか商業の就業というのは難しいのかなと思います。それから、サラリーマンで会社にお勤めになるという方も、これは100%就業してございますので、なかなか商業ベースでというのは、空き店舗の関係ですか、担い手の確保ということありますけれども、そういった部分については今後も採用を通して地域にどれだけ残るのかということはやっていかなければいけませんので、この決算に関する部分でいえば、当初予算のおおむねの人数というんですか、その部分の予算の計上はしてございますけれども、結果的に2名の採用にしか至らなかつたと。その事務については、若干PRには不足感もありますけれども、一定程度はできたという

認識でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 だって、もしそれならおかしいじゃないですか。6人予算組んでやろうとした事業があったのに、3分の1しか来ないでもそれなりにできたと、一体何なんですか、その答弁は。だったら、最初から2人の予算でいいんじゃないですか。6人募集して予算化するというなら、それなりのしっかりと目的があってやろうとしたから予算づけしたんでしょう、1,900万円も。幾ら国のお金だって、砂川市に何の損害もないとしたって、役所の姿勢ですよ、考え方ですよ。それが通じるんですよ。こういう姿勢はぜひやめてほしいし、きちんと6人採ろうとするのならば、それに向かっての努力をきちんとした上で、こういう効果がなかったですというのが普通じゃないですか。6人募集したけれども、2人でもそれなりの効果ありましたと、そんな答弁だったら最初から2人でよかったです。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 私の答弁の中で何でもなかったと言ったつもりは全然なくて……  
〔「全然なんて言っていないでしよう」との声あり〕

私は、一定程度の事業はできたということでお答えをしました。事市外に関するPRに関しては、若干やはりそれは手薄だったということでご答弁させていただきました。経済部長からすないるの件もありましたけれども、そのオープンに向けて本来しなければならない部分については相当やはりあったかと思いますけれども、それは現場の中でそれを吸収したというようなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 現場の中で吸収したってどういうことですか。どういうことですか、それ。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 現場の中で吸収したというのは、当初予算で例えば地域おこし協力隊にお願いしなければならない部分について、それからPRの部分について不足とならないよう現場の中で吸収した、実際に発信したということでご理解いただきたいと思います。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 だったら、2人でよかったですということなんでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 武田 真君 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○委員長 武田 真君 休憩していた委員会を再開します。

他にご発言ありませんか。

沢田委員。

○沢田広志委員 私は、企業誘致費の関係で232ページ、企業誘致に要する経費の中で企業誘致旅費ということで77万7,130円ということで計上されております。そこで、企業誘致旅費ですから、企業訪問をされたのだろうなと思っております。事務報告書の中では、企業訪問として8月5日、6日が東京都と新潟県、9月27日、28日が東京都ということで企業訪問されているんですけども、この辺企業訪問した内容と、それと結果的な部分というのはどういう形だったのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 旅費に係る部分での企業誘致に向けた取組でございます。こちらにつきましては、令和6年度に訪問先としまして15か所、8日間をかけて行っているところでございます。主に東京、そして新潟といったところの県等に伺っているところでございます。北海道に東京事務所といったところがございまして、そちらにつきまして首都圏における企業動向、こういったところを情報収集するために伺っているところであります。現地じゃないとお聞きできないことも多分にございますので、まずそこでの人材誘致の取組についてといったような意見を交換させていただいていると。それについて必要な資料等をどこの例えれば金融機関に対して提供すべき、それは融資に係る部分でもつながりますので、そういった金銭面の部分についてもつながりを保てるように情報発信できるような形で企業訪問をした上で対策に資しているといったところでございます。

あとは、観光事業に係る部分にも実はつながるところではあるんですけども、実際伺った企業さんが観光に特化した事業者さんといったところもありまして、そういうテナント関係、ブースの関係の設備関係、そういったところの準備を含めた対応についての見解をお聞きしたりとか、さらに冬のオアシスパークの利用といったところも含めて、ワカサギ釣りとともに含めてそういうところの関連企業さんとの提携を結べないかとか、そこはまだ検討の段階ではございますけれども、そういった多種多様な企業さんにお伺いをした中で意見をお聞きして、実現可能かどうかといったところを含めて訪問させていただいて情報を収集して、それを整理してきているといったところでございます。

○委員長 武田 真君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 ちょっと具体的に補足させていただきます。私も企業誘致を行った手前、報告させていただきます。

まず、新潟すれども、砂川に小売店のある企業の物流拠点をつくりたいという話が過去にありますて、それが今後どうなって移っていくのか、今こういう状態すれどもですとか、ここを起点にするというメリットがありますというようなことを資料を持って行ってきたところであります。あとは、主に東京であれば、今ほど課長が申し上げましたとおり、北海道の東京事務所で企業誘致の部門がありますので、そこに行って、資料

を持っていきまして、こういうブースがありますですとか、こういうものがありますとか、こういう補助がありますということを伝えながら、何か企業がありませんか。また、ラピダスの関係もありましたので、こういうメリットがありますので、こちらに何か来ませんかというようなことを説明しながら回ってきたところであります。また、公共的な事業所なので言えますけれども、日本立地センターというのがございますので、そちらに行って同じようなことを説明して、こちらに来ていただける企業がないか、こちらのメリットはこうですというようなことを情報交換しながら情報提供してきたところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 多岐にわたってたくさん答弁をいただきました。取り組み方のどのような状況かというのは分かりました。そこで、ちょっと絞って、今回事務報告書の中でも8月5日、6日は東京都と新潟県、2人で訪問数は4社ということと、9月27日、28日は東京都で4人で6社を訪問しましたということで、事務報告書にこう載っているので、令和6年ですから、この辺りで聞かせいただきたいと思うんですが、そもそも今のお話を聞いていても基本的に9月5日、6日って土曜日、日曜日なんですね。北海道東京事務所なんかだと恐らく土日はやっているのかなと思いながら私は頭の中によぎってはいたんですけども、それと9月27日、28日、ごめんなさい、8月5日、6日は土曜日か日曜日かちょっと定かでない部分があるんですけども、9月27日、28日は27日が土曜日で28日が日曜日で、これはそもそも東京砂川会をやっていたときですから私は分かれているんですけども、こういった状況の中で果たしてどうなのだろう。本当に訪問できたのかなという部分はちょっと難しいところがあるのかなと思っているんですが、そこでそもそも8月5日とか6日、訪問地に行きましたということですが、これは北海道砂川から東京方面、新潟方面へ行くに当たっては8月5日の当日に行っているんですか、それとも前日に入って、そして5日、6日、2日間丸々企業訪問ということをされていたのかどうか、令和6年度についてちょっと聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 スケジュールのことですけれども、2日にわたってというところで、当日朝入って、そして東京から新潟に向けてというような路線を使って、そして昼頃に到着した上で企業さんとの意見交換ができるような時間を確保させていただいているところでございます。土日にかかる部分になるかと思いますけれども、こちらの部分につきましては事前に訪問させていただきたいという希望を出した上で受け入れていただいておりますので、それでお会いした中で同様に意見交換をさせてもらっているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 8月5日、6日ということでお話をさせていただくと、当日の朝に出て、お昼頃に新潟に入りましたということで、当日は2人で訪問は4社だったということなん

ですが、果たしてこれでしっかりと企業訪問、訪問することはできますよ。そんな中でいろいろな打合せだとか協議とか、場合によってはPR、我がまちの誘致したいという部分のアピールもしなければいけない部分があると思うんですけれども、そういった点で考えると本当にこのスケジュールの中でやりくりするというのは大変難しいところがあるのかな、特に訪問数は4社とありましたから、そう考えるとどうなのかなと思うんですが、この辺内容的なものを聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 8月5、6の日程でご説明申し上げます。

まず、本社が新潟にありますので、新潟に行きました。これは、飛行機の便の問題がございまして、午前中、朝出でお昼前について、移動して本社に昼から向かうというようなスケジュールでございました。ここには本社とその流通部門を担っている子会社がございまして、この2社を訪問させていただきました。それぞれ砂川にもともと来たこともある方々なので、こういうメリットがありますとかというのを十分ご説明申し上げまして、またその会社の店舗の展開状況とかを伺いながら、ここにするとうですよというようなことを説明してきたところです。これは、十分できたかなと考えているところです。

その後東京に移動いたしまして、次の日、北海道東京事務所に午前中伺いまして、企業の説明を行い、これはいろいろ情報をいただきながら、こちらからも提案しながら情報交換したところです。昼からは企業を回りまして、ここも1社ですけれども、十分1時間程度いろいろな話をさせていただいて、砂川に何かメリットあることないですかみたいなところで、うまく事業ができないかということでご相談させていただいて帰ってきたところなので、4か所回りましたけれども、十分こちらの意図は伝わったと思いますし、向こうの情報もいただけたと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 8月5日、6日についてはそういう状況だったということで、そういうながら私的にはかなりタイトな時間の中でやられているのかなと。恐らく、これは答弁要りませんけれども、6日ですから6日の夜には北海道砂川に帰ってこなければいけないかなと思うと、本当に時間的な猶予どうなのかなと思いますので、これは今後のことも含めて考えていただきたいと思うんですが、そこで9月27、28日、東京都、人員が4名で訪問社が6社ということでありまして、先ほどお話をしたように27日の土曜日は東京砂川会、40周年ということで例年は隔年だったのが続けてありましたけれども、東京砂川会の準備も含めた中で、果たして4人で、それも27、28、28日は日曜日ですから、事前にアポイントを取って訪問しますよということをして、できるとおっしゃっていましたけれども、これで6社も回るなんていうことが果たして可能なのかどうかという部分についてちょっと私は疑問を持っているんですが、この辺いかがなんでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 スケジュール管理につきましては、係の者も含めて協議した中で組立てをしているところでございます。無理のないようにといったところは、確かにタイトなスケジュールではございますけれども、経路も含めて、そして打合せをさせていただく時間を一定程度確保するというようなところも含めて、事前準備をしっかりとした中で当日に備えているといったところもございますので、その辺りについては問題なく対応させていただいていると。そして、複数の企業さんに伺っているので、分散させて担当者を分けて伺っているというようなことも含めて対応できているのかなと理解しているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 まさに企業誘致旅費ということで77万7,000円ほど支出しているわけですから、であれば企業訪問をされた結果として方向的に、これは令和6年ですから、もう昨年の話でありますけれども、この企業訪問を通しながら方向的に砂川市にとってプラスになるような雰囲気的なものというのは果たして結果的に、受け止め方はあるかと思うんですが、その辺の考え方というか、思いがあつたら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 受け止め方、その思い、今後につながることといったところで企業訪問させていただいているところではございますが、一朝一夕ではなかなかわないのであります。ただ、初見ではないと、伺っている企業さんはこれまで何度も接触させていただいているといったところの積み重ねが今後に生きていくのかなとを考えたところもございますので、やみくもに企業訪問をしているわけではありませんので、そして内容についても去年の現時点と今年の現時点といったところのその差異をどう埋めていくか、そしてその先に可能性を見いだせるかどうかといったところの当方としての考え方を話をさせていただいた中でご理解をいただいて、そして企業につなげていただくといったことを目的に努めているところでございます。

○委員長 武田 真君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 1点だけ追加させていただきますと、工業団地の中に新たに土地を購入したいという事業者も1社含まれております、そこをまだ購入されていなかつたものですから、そこも訪問して、なるべく早く購入するなら購入していただければということでご相談したところ、昨年度内に購入いただいたところですので、実績としては1社あったかなとは考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 訪問をする関係、企業誘致旅費も使っているわけですから、1社でも多く、取り組んだことが成果として出ることを期待しておきたいなと思うんですが、そこで関連して聞かせていただきたいんですが、企業誘致旅費ということであるんですが、たまたま9月27日が先ほどの話のように東京砂川会40周年ということがありました。東京

砂川会の経費については何も私は聞いてはいないんですけども、そもそも企業誘致旅費の中で東京砂川会へ出席される部分の旅費も含まれているのかどうか、確認で聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 実際は、予算は旅費というくくりになっておりますけれども、東京砂川会という事業がございますと、企業誘致は企業誘致の事業としてそれぞれ旅費を持っているということを含めて、東京砂川会の準備関係、総会というか、会議、役員会も含めて交流会も含めてといったところの準備に係る部分は東京砂川会としての費用としての旅費として利用させていただいているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 最後に、企業訪問を含めて、これは令和6年の決算なので、今後私的には、朝起きたら企業訪問できる、要は前もってアポイントを取って計画を練るとは言いますけれども、場合によったら私は前日から入って1日動いて、そして2日目も終わって、そして次の日に帰るということも、私はこの令和6年度決算を通しながらお聞きして感じたものですから、これは今後のことを含めてぜひ考えて、ただ経費ですから効率よく使わなければいけないということも一つの使命かなと思いますので、この辺も含めて正直企業誘致旅費と、それと企業訪問ということをやっていただきたいなということを話して、私は終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、237ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時57分

○委員長 武田 真君 休憩中の委員会を再開いたします。

次に、237ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、239ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

242ページの流雪溝の修繕工事と更新工事について、予算のときに私質問しているんですけども、そのときに交換を行ったり補強を行ったり、そして給水配管が損傷しているというところでの答弁があったわけなんですけれども、その部分についてどのような順でどのように工事を行ったのかについてまず伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 建設部長。

○建設部長 斎藤隆史君 流雪溝の維持管理に要する経費のうち、配管関係の修繕の工事が工事で2本出しております。1本目が配管の修繕工事費ということで、温排水の太いものが1か所と、あと給水関係で2か所ほど、それぞれ補修及び交換を行っておりますのと、もう一本が吸い込みの配管工事、これは北電の構内に地下のプール的なところがありまして、流量を確保するためにこれを吸い上げてという構造になっているんですけども、その給水パイプの交換を行っております。こちら2本の修繕工事に関しましては、いつもシーズン前の11月から12月にかけて交換、修繕作業等を行っておりまして、シーズン中の稼働には影響がない形で工事、修繕を終えているというところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 工事について11月から12月ということでお話がありましたけれども、やはり夏に工事をするのではなく、それを使う直前に工事したほうがよいかから、11月、12月という日程なんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 建設部長。

○建設部長 斎藤隆史君 この施設で使われている配管類が、特殊とまでは言いませんけれども、独自の形状のものが多くて、簡単に交換するにしても複製するのにかなり時間がかかるんです。構造的にも専門的な部分がございますので、ノウハウのある業者に頼んだりする経過もあるものですから、なかなか早期にというのが簡単ではないという経過もありまして、特に配水管の40センチ物、太いものが結構作るのに時間かかったりしたものですから、そういったことも含めて夏場にかけて部品の調達、作製等を行い、シーズン近くになりましたけれども、稼働前に何とか済ませたといったようなスケジュールとなっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、現在川の水を流すという実験というんですか、行っておりますけれども、温度がやはり今までとはちょっと変わるのはないかと思うわけなんですけれども、その修理に当たっては川の水でも対応できる。川の水だからここをこうしたとか、そういうことはあったんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 建設部長。

6年度に行いました配管関係の修繕は、あくまでも現状の使用状況に対する現況復旧ということで、それとは別に河川水、冷水での使用に支障はないかという確認作業を行っておりますので、6年度中に行った修繕管工事に関しましては冷水を使用していという状況と直接的に関連するものではなくて、あくまでも現状の現況復旧ということをしておりますのと、河川水、冷水でというお話につきましては、さらに現況のシステムの状態で冷水で稼働ができるのかという、またちょっと別の話になってくるというところでございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、245ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 都市計画費について伺いたいと思います。

248ページ、公園施設長寿命化遊具修繕工事です。こちらも予算委員会のときに質問しております、5公園6遊具というようなお話をされました。そういったところで、まずこの内訳について伺います。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 公園遊具の長寿命化修繕工事についてでございます。5つの公園で6つの遊具について修繕を行っております。まず、1か所目が日の出公園で、こちらがコンビネーション遊具、こちらを修繕しております。2つ目がこばと公園、こちらがコンビネーション遊具とブランコの修繕を行っております。3つ目、新町公園、4つ目、豊栄公園、5つ目、西公園となりますけれども、いずれもブランコの修繕を行っているものでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 金額的な内訳というのは出るんでしょうか。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 ちょっと手元に資料ないんですけれども、まとめて528万で一括で発注しておりますので、その内訳についてはちょっと今手元に資料がないものですから。ただ、一括してまとめて一遍に発注しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 一括してまとめて発注したということですね。そして、この工事に当たって日程的にはどのような日程で行われたんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 工事の発注については、工期については7月18日から10月23日までの工期で発注しているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところは、10月23日に出来上がったんでしょうか、遊具がないと工事はできないかなと思うんですけども、全部出来上がりが10月23日という理解でよかったです。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 工事については、順に公園の遊具ごとに工事を行っておりますので、早く終わったものについては9月上旬に終わっているところもありますので、

終わったところから随時開放して子供たちが使えるようにしております。最終がこばと公園のコンビネーション遊具、こちらが10月下旬に、21日に終わっているところなんですがけれども、その後の書類等をまとめて工事の完了の手続を行っているのが最終の10月下旬というところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 工事の期間遊具が使えなかつたかなと思うんですけども、各公園でどれぐらいの期間使えなかつた、工事に要したんでしょうか。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 遊具につきましては、春の点検のときにまだ、ブルーシートで冬は養生しておりますので、それを剥がすときに一度シルバーハウスで遊具を確認しております。その後職員で使える状況か確認しておりますので、そこでちょっと危険度のあるものは停止しておりますので、そこから遊具修繕工事が終わるまでかなり長期にわたって止めていたりする場合もございます。ただ、今回修繕した5か所につきましては、コンビネーション遊具とブランコに当たるんですけども、コンビネーション遊具であれば、損傷している、今回修繕する箇所を部分的に閉鎖しております。なので、同じ遊具であっても残りの箇所は使えるようにしております。ブランコにつきましても、片側の椅子が壊れたりする場合は、使われたら困るので、チェーンもろとも外しておくんですけども、もう一個のブランコは残しておいて、極力使えるように開放しながら部分的に閉鎖して影響を最小限にとどめているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 遊具、ブランコについて工事を行ったということなんですかけども、10月ですか、10月ですとそこからあまり冬まで期間はなかつたのかなとは思うんですけども、その後保護者の方とか子供さんの声とか、近くの方の声とか、そういったことは把握はしているんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 なかなか直接、直ってよかつたですかは職員の耳には届いてはいないところなんですかけども、かなり子供が遊んでいるところはお見受けしておりますので、喜んでいるのかなとは感じているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 公園の遊具というところでは、どういったものが使いやすいとか、どういうものが欲しいとか、そういったところでやはり近隣の保護者の方とか子供たちの声というのも大事だと思いますので、修繕なり、新しいものを求めるなり、そういったときにはちょっとリサーチも必要なのかなと。昔からあるものと最近のものとでは全く遊具のタイプが、それこそそないるとかでもありますけれども、あれは昔からあるタイプの遊具ではありません。そういったところで、あと対象年齢をどうするのかというところも踏まえ

て今後も検討して進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、251ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、259ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、263ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 266ページです。砂川高校の支援に要する経費でお伺いをいたします。

今回予算より大分使われている部分が少ないんですけれども、大体その傾向みたいなもの、今回の決算においての状況を話してください。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の支援に要する経費の傾向というご質問でございますが、令和6年度につきましては大学の入学の奨学金関係、こちらがちょっと入学者が少なかったというような状況もありまして少なくなっています。それから、部活動についても大会の全国大会、それから全道大会に進んだ部分がちょっと少なかったというような状況がございます。それと、大学に進む方がちょっと少なかったという部分もあるので、予備校の講座等についてもなかなか使われなかつたというような状況がございます。今お話をした部分についてが大まかな部分でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今日あるので、砂川高校のホームページを見ようと思ってアクセスしたらアクセスできなかつたんですけども、この年度の要するに卒業生たちの大学へ行ったか、あるいは就職したかという、そんな傾向というのは分かりますか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 ホームページ等にも記載はされているんですけども、大学は人数は今詳細な資料がちょっと手元にないんですけども、短大と大学を合わせても10名以下というような状況です。あと、市内と市外に就職をしているというような就職率がちょっと高いというような傾向で令和6年度は進んでいるというような状況がございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 前からちょっとそういうふうに思っているんですけども、この年度の支援の方法もあまり大学を目指すというよりは就職が卒業生たちは多いんじゃないかなとずっと思っていました、実際決算書を見ても、先ほど大学入学奨学補助金が130万円の予算のうちで使われたのが10万円、先ほど課長もおっしゃっていましたけれども、要す

るに学習プログラムの授業も全くなし、予備校の集中講座受講というのも予算をつけたけれども、全くなしというのを見ると、そろそろ方向性をもうちょっと違うほうに支援をするような形が私はいいんじゃないかなと思うんですよね。つまりこの年度も今のお話でいくと就職が多かったという話もあるので、これはやはりどうしても学業に対しての支援策というものが今までだったと思うんですけども、別に全然就職するからって悪いとは私は思わないし、より地元の企業でも来てもらえばもっといいなとも思うので、そういう考え方というのはこの中からは生まれてこなかったんですかね。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 令和6年度のお話につきましては、6年、5年と大学の進学率がちょっと少なかったという傾向がございます。その前は十何人と複数、2桁ぐらい大学進学という状況もございましたので、今すぐにそういう形で転換というような考え方を考えてはいなかった状況ではございます。ただ、今高等学校教育を考える会だとか、砂高さんといろいろ協議をしながら、こういう補助金についてもよりよい方法、使われ方という部分についても今後は協議はさらに進めていきたいとは考えてございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 何を言いたいかというと、砂川高校にどういう生徒たちが集まってきていて、そこに対して市がどういう支援をするのかという方向性がきちんと定まっていて、今マッチしているかどうかということを聞きたいということなんですね。この年度を見れば、やはり学業というよりは、例えば介護職員の初任者研修補助金は予算よりも多く出でていたりしていますし、やはり砂川高校の傾向としてはそういう就職みたいな方向性が強いのではないのかな、それもまたそれで特色として出していいんじやないかなとも思うんですよ。それこそそういう方向性なんていうのは持てないものかなと思うんですけども、どう思いますか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 令和5年、6年度の状況においては、先ほどちょっとお話をしたんですが、大学の進学率が低かったというような状況はございます。ただ、学校サイドと幾度となくお話をさせていただいている中では、実際アンケート等々も行った中で、当然学業についても基礎、基本のことからしっかりと高校に入ってからも進めてほしいというような状況もございますので、どちらかという部分については今後、砂高さんの考え方も当然ございますし、市としては大学、当然学業についてもしっかりとしていっていただきたいという状況もございますので、入学者の確保と併せて学業についても砂高さんがどういう形で改善をしていくかということについては注視していきたいとは考えてございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 この中で国際交流事業補助金というのがありますけれども、この内容を教えていただけますか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 令和5年度までは海外の方とＩＣＴを使った交流を行っていたんですけども、コロナも明けたというような状況もございますし、相手方の高校さんとなかなかつながりが進まなかつたということもございまして、令和6年度については道内に住んでいる外国人の方にこちらに来ていただいて交流を図ったというような内容になってございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今言っていた、私も何回か見に行ったことがあるんですけども、ゆうを使って、何で砂川高校でやらないのかなと思いながら、ゆうでやっていて、台湾の同じ世代の高校生たちとインターネットでやるという、それはこの令和6年はやらなかつたということなんですか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 令和6年度については、今言ったような方式ではなくて、砂川高校さんに来ていただいて、道内に住んでいる外国の方というような状況で、台湾の方というわけではないんですけども、様々な方に来ていただいて、英語の向上という部分も含めて交流を行つたということでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 何でそういう方向性になったのかなというのが分からないんですけども、どうしてですか。前の事業もすごくよかったですと私は思うんですよ。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 先ほど少しお話をしたんですけども、何年間か同じような形で、コロナという状況の中でなかなか人と会つて交流等ができないという中で考えられたのがＩＣＴを使った部分ということでございます。ただ、なかなか、相手側の高校さんと間を取り持つていただいている業者さんもいるんですが、相手高校さんも砂川以外でも様々な高校さんとやっていたという状況も踏まえながら進めてはいたんですけども、やはりコロナも明けた状況の中でインターネットを使って交流をするというのも相手方ももうそろそろなかなか難しくなってきたんだと、実際にもう学校にも通えるような状況にもありますし、そういう方法ではなくてということでお願いはしていたんですけども、ちょっとそういう状況に至らなかつたという経過がございます。そういった中でどういった方法があるのかということを検討した中で、先ほどご説明した方法で6年度は進めたというような状況でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 最後になるんですけども、この支援の方法というのはそれこそ先ほども言ったとおりで、より就職活動に向けた取り組み方、学業、大学に進むというよりは就職活動に向けたという、その方向性、そちらを支援の対象として強めていったらどうかと

思うんですけども、そこは今後検討されるのかどうなのかお伺いしたいんですけども。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 先ほどちょっとお話をしたんですけども、高等学校教育を考える会などで一般の方も当然入って、砂川高校さんの魅力向上についてどう進めたらいいのかといった中で、現状の砂川高校に入学する生徒さん、それから卒業する生徒さんの状況も当然ご説明した中で、確かに大学の入学が少ないなというようなご意見もいただきました。ただ、そうだからといって全て就職に偏るというようなご意見というのではなくて、当然学業も併せて進めていって魅力を上げていったほうがいいのではないかというご意見もいただいたので、就職に特化したというような部分については特段ご意見も出てはいなかつたので、市としても今お話をした部分も含めて学力と、それから就職の部分でどういった方法がいいのかというのは現在もいろいろとお話をしているような状況ではございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 最後と言ひながらもう一回、最後です。せっかく砂川高校に支援をするので、砂川市の方向性というのをしっかりと持ったほうがいいと思うんですよ。そういう意味では、例えば看護学校で砂川高校枠があるように、砂川市の職員にも砂川高校枠を設けてみたりだとか、より就職に向かってしっかりと砂川高校に対して支援をするような形というのが私はあってもいいように思いますので、今後検討していただきたいと思って、終わりります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、269ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、小学校費について質問させていただきます。

270ページ、1項学校管理費のうちの10節需用費について、不用額についてなんですけれども、307万5,431円というところで不用額となっているんですけれども、要因についてまず伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 不用額が出ている要因というご質問でございますが、主な要因についてであります。光熱水費、こちらのうち電気料についてだと考えてございます。電気を作る際に必要な機械だとか石炭だとか、そういった単価を反映する燃料調整単価というものがございまして、それが北電さんで設定されているということで、その燃料調整単価が年々下がってきていたというような状況だったものですから、当初予算よりも減額となっているというような状況でございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。G I G Aスクールに要する経費というところで同じ270ページに計上されているんですけれども、その事業目的、公衆送信補償金というところで当初の予算よりも少ない額の決算額と思うんですけれども、要因について伺います。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 補償金の減額の要因ということでございますが、この授業目的公衆送信補償金というものでございますけれども、こちらは学校で先生たちが他人の著作物だとかを用いて授業で教材を作ったりするといった中で、今ICT化が進んでいますので、生徒とか児童とかのパソコンにデータを送ったりすると、そういった中で著作物を勝手に使うというような状況がありますので、そういうものに対して一定の補償金というものをお支払いして自由に使えるといったようなものでございます。補償金の計算過程の中で当初予算では児童数で計算をさせていただいているんですけども、計算の過程の中では通常学級の児童数ではなくて特別支援学級の児童の方については半額になるというような状況がございますので、当初予算の段階ではまだ人数等も確定してございませんので、通常学級の児童数で予算を計上していることから差異が出ているというような状況でございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、特別支援学級の子供たちの人数把握というか、始まる前は分からなかったというようなお話ですけれども、結果何名分なんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 何名分かということでございますが、37名分が半額となつてございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、275ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

辻委員。

○辻 獻委員 280ページ、部活動の地域移行に要する経費というところですけれども、これは砂川中学校は結構いろいろ部活も活躍している中なんですけれども、校長先生にもお聞きしているんですけども、やはり先生方も部活なかなか大変で、本当は1つのクラブに2人ぐらいつけるとか、そういうようなこともできればというようなお話を聞いたりしておりますけれども、新たに指導者をしてくれる人という部分では大変これはいい事業だなとは思っているんですけども、この中で部活動の指導員の謝礼とかは当初予算よりも増えていると思うんですけども、また一方委員の報酬は当初より少ないのかなという部分なんですけれども、この辺の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 まず、部活動の指導員の謝礼についてでございますが、当初予算の中では1日3時間で5か月で月2回、3部活というような状況で組んでございましたが、令和6年度中に2つの部活動について指導員の方が入っていただいていると、そういったお手伝いの中で人数もちょっと多くなりまして、バレーとバドミントンで地域移行をやつていただいているというような状況で、6名の方がお手伝いをしているというような状況があったものですから、指導員の謝礼についてはちょっと増えたというような状況がございます。

それから、委員報酬につきましては、実施回数が2回ほど開催させていただいているのですけれども、実証事業を進めていくという方向性も決まった中で早急に進めるということで、なかなか協議会で進めていくという部分がなかったものですから、そういった部分で報酬がちょっと少なくなったというような状況でございます。

○委員長 武田 真君 辻委員。

○辻 熱委員 それで、指導員の謝礼が増えた状況があったんですけれども、最後にその辺の指導員を探した人脈というか、その辺の経過というのはどうでしょうか。非常によい経過があったのではないかなどと思うんですけれども、お聞きしたいと思います。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川市の部活動の地域移行検討協議会というもので協議をさせていただいた経過がございます。その中で、参画していただいている団体さん、バスケットボール連盟だとか、バーボール協会さんだとか、様々なスポーツの団体さん、それから文化団体さんに参画をしていただいて、その中でまずはそういう団体さんから当時は地域移行という部分でお手伝いできないかということで投げかけをさせていただきまして、そういった中で回答いただいた中で、まずは土日の部分、基本的には土曜日というような状況ではございますけれども、お手伝いしていただけるというようなことで、まずは実証事業ということで現在も進めているような状況でございます。

○委員長 武田 真君 辻委員。

○辻 熱委員 分かりました。女性の部活動があつて、男性の部活動はないという、何とかならないかという要望もありますので、そういったまた人脈含めて進めていただけたいなと思っております。

以上です。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 私からは教材・教具等に要する経費についてお聞きいたします。

278ページです。こちらは教材備品購入費16万156円になっておりますけれども、この内容についてお聞きいたします。

○委員長 武田 真君 山下委員、何ページ。

○山下克己委員 278ページです。ごめんなさい、教材・教具等に要する経費の教材備品購入費です、教育振興費の。

○委員長 武田 真君 278ページですね……山下委員、この詳細を伺いたいという話。

○山下克己委員 備品というのはどのようなものだったか。

○委員長 武田 真君 すぐ答えられますか。

○山下克己委員 質問を変えます。実は、予算額82万4,000円だったんですけども、おかしいですかね。

○委員長 武田 真君 いいのだけれども、すぐ答えられなかつたら休憩しようと思ったので。

学務課長。

○学務課長 早川浩司君 購入したものというお話でございますが、今6年度という部分については教材備品という一括のくくりであったものですから、1個1個の品物が何かというのはちょっと手元にございませんが、その前の5年度だと、そういう部分については学校図書用の図書も含めた中で購入をしているような経過がございました。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 聞きたかったのが予算額が82万4,000円だったんですけども、今回16万156円の執行ということで、今度8年度から学校が変わるということを含めて買い控えのようなことがなかつたのかということを確認したかったんですけども。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 市教育委員会でそういうものはいいですよ、駄目ですよというような今委員さんがおっしゃったような状況ではなくて、必要なものについては購入は当然していいというような状況ではあったんですが、学校サイドとして将来を見据えた中で購入を控えたというような状況があるのかもしれないとは考えてございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 今回の予算のときに聞けばよかつたのかもしれないんですけども、当初では考え方としてこういうものが必要だからということで予算措置ではなく、中学校を運営していく中で必要な備品が出た場合に対応するという予算で組んでいたということでおろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 こちらの教材備品の購入費というのが学校でこの金額を配分しているわけでは当然なくて、今委員さんおっしゃったように必要なものが出してくれれば教材として購入をしていくというような状況になってございますので、今お話をしたような状況で当初予算では考えていたような状況ではございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 小学校費でも備品費がちょっと余っていたんですけども、あれは5校の金額だったので、ちょっと中学校費は大きかったものですから確認させていただきましたが、今年も含めて子供たちの学業に影響がないということで対応しているということで理解させてもらってよろしいですね。では、終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、281ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

伊藤委員。

○伊藤俊喜委員 それでは、私から287ページの公民館費のことについてお伺いしたいと思います。

昨年も公民館費の光熱費の不用額について質疑させていただきました。令和6年度の決算では、予算額331万3,624円に対し、決算では不用額はゼロ円となっています。昨年ここで質疑させてもらったのが令和5年度の決算では予算額535万9,000円に対して不用額が239万円余りということで、未消化額が45%ぐらいになったということで、かなり突出していたというようなことでありました。今年は、令和6年度の決算の中で不用額ゼロということでぴったりとなっていますけれども、一応確認なんですが、これは年度内の途中で3月議会とかで補正で見直しを行って数字をぴったり合わせたというような理解でよろしいんでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会教育課長。

○公民館長 名久井 淳君 光熱水費の不用額ゼロ円ということで、過去の質問の中から合わせたかということでございますが、さきの指摘を受けまして、適正に積算するということでご答弁をそのときしていたかと思いますけれども、そういった部分でもう一度積算の仕方を見直して、改めまして昨年といいますか、本年の補正予算、令和6年度の補正予算の中では計上させていただいて、このような形で執行したこところであります。

○委員長 武田 真君 伊藤委員。

○伊藤俊喜委員 光熱費については割と見通しのつきやすい項目だと思うんですけども、決算額ベースで令和5年度と令和6年度を比較した場合に比較では40万円ほど上がっているということで、昨年度の決算額の1.2倍ぐらいになっているんですけども、この1.2倍になっているというのはどういうような要因なのかお伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時47分

○委員長 武田 真君 休憩中の委員会を再開しますが、午後2時まで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時57分

○委員長 武田 真君 休憩中の会議を再開します。

社会教育課長。

○公民館長 名久井 淳君 まず、先ほどの光熱水費に関しまして3月補正の中で適正に積算してというお話をさせていただきましたが、最終的には不足いたしまして、流用によって最終的には執行しているところであります。それで、ゼロ円という形になっております。今お話のありました電気料の上がりにつきましては、使用量が、使用量といいますのは使用している電力量が上がっておりまして、それによる差分がこういった形で出ているようなところであります。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

私は、3目図書館費の関係で、ページ数は290ページのところであります。図書館費ですから、その中で図書館の運営管理に要する経費の中の図書館管理システムなど購入費ということで決算として計上されておりますので、この中身について若干聞かせていただきたいと思います。そもそもこれは、市長の市政執行方針の中でも図書館システムの更新の時期であるということから、マイナンバーカードと図書館カードを連携してといったことから始まったと私は記憶させていただいております。それで、そもそもその中では、これは歳出なのであれですけれども、令和6年の当初予算のときにデジタル田園都市国家構想交付金といったところでマイナンバーカードと図書館利用事業ということでの関係があったのかなと思うんですが、こういったことも含めながら今回の図書館管理システムなど購入費として決算として上がってきてているのかどうか、先に確認させていただきたいと思うんですけども。

○委員長 武田 真君 図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 令和6年度の備品購入費ということで、図書館管理システム購入費についてのご質問だったと思います。まず、内訳なんですかけれども、図書館の機器、パソコン周辺機器等々が223万7,950円となっております。S Eさんの作業費等々が132万円ちょうどとなっております。そして、委員さんおっしゃられたマイナンバーカード連携に係るシステムカスタマイズをしたりとか、その作業費、諸経費込みで154万円というふうになっております。そして、委員さんおっしゃられたとおり、今回は図書館システムを、一番最初に平成10年に入って、何回か更新をして、今回また新しく更新をしたということになっておりまして、今回の更新時にマイナンバーカードと図書館カードをひもづけして連携をして、図書館カードがなくてもマイナンバーで借りられればいいのではないかということで、利便性向上と、あとマイナンバーカードの活用の幅を広げるという大きな意味もあって導入したものであります。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 内訳も含めて聞かせていただきました。もう一回確認なんですけれども、このデジタル田園都市国家構想交付金の関係は令和6年度の当初予算の中で諮られて、それが令和6年4月1日に交付決定されて、今回の決算書の歳入のところを見させていただいた中でも、そもそもマイナンバーカード図書館利用事業と、もう一つは子ども通園センターＩＣＴ事業ということで、今回は教育委員会ですから、ここの図書館費のところでお伺いしたいと思うんですが、歳入の中では661万8,920円の2分の1が交付金として、要は303万9,460円ということでなっているんですが、そこでお聞きしたとき、ちょっと確認ですけれども、マイナンバーカードと図書館カードを連携した部分というものは約154万円とかとお聞きしたかと思うんですが、この辺は数字にちょっと差異が出てきているのではないかと思うんですが、この辺の仕組みはどうなっているのかちょっと分からぬんですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 先ほど私が説明した内訳と、あと歳入のデジタル田園都市国家構想交付金のちょっと差異があるということのご指摘だったと思うんですけども、こちらは備品購入費のほかに、歳出のところの細かい数字は出ていないんですけども、図書館システム保守料というのが月額のシステムの使用料なんですけれども、そちらも見ていただいているということで、そちらの保守料が上乗せされた金額から2分の1ということになっております。

○委員長 武田 真君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○委員長 武田 真君 休憩中の会議を再開します。

図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 先ほど説明しましたとおり、備品購入費の図書館システム等購入費509万7,950円、こちらの中で保守点検料というのがございまして、こちらが備品購入費のほかにシステム保守料もデジ田の申請の中に予算として入れさせていただいている。それが106万6,545円ということで、プラス去年DXで職員のパソコンを入れ替えていただいたんですけども、その経費も入ってこの金額となっております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 今答弁いただいたので、そこを解釈していこうかなと思います。基本的には、歳入の部分の詳しいことは歳入ではないので聞きませんけれども、ただこういった交付金を使って今回の図書館管理システムなど、などがついているから幅広いのだろうなと思って、購入費の中にそれが関わって使われていると受け止めているのですから、今の答弁で大体そういうふうに、それが約303万9,460円だったものが使われていると受け止めていいかどうか、その確認だけ聞かせください。

○委員長 武田 真君 図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 そのような解釈で間違いございません。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 それで、関連してお聞きしておきたいのが、そもそもマイナンバーカード、これは図書館カードとの連携、これは令和6年4月1日に交付決定されましたけれども、実質これが動き出す、要するに利用が開始されたのは令和6年10月からということで、令和6年度中の残りの半年間が利用されている、活用できるといったことの中で、そもそも令和6年、この6か月間の中でマイナンバーカードを利用されて図書館カードと連携した中での利用というのは度合いも含めてどういう形なのか、その内容を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 令和6年10月からマイナンバーカードとの連携が開始されたということで、令和6年度末までの利用についてというご質問だったと思いますけれども、令和6年度末でマイナンバーと図書館カードをひもづけた方、登録されるということになるんですけども、そういう方は38名の登録になっておりまして、その方々が日常的にどれぐらい、そのマイナンバーカードで何回利用したかというのはシステム上ちょっと統計が出ないので分からんんですけども、38名の方がひもづけているということになっております。職員に聞くと、ひもづけて日常的に利用されている方はマイナンバーを使っていますよということで話は聞いております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 半年間という本当に年間でいったら半分の期間であるということで、実質1年間通してであれば人数としてはこれだけ利用するのかなというのが分かるんですけども、38名ということで分かりました。これは、あくまで年間の部分でいくと令和6年度については図書館カードの新規登録者というのが212人いらっしゃったから、正直1年間だったら分かるんですけども、新規登録の方たち、ただマイナンバーカードを図書館カードと連携するかどうか、あくまで希望を募る、希望という部分があったので、ここは個人の本人の判断に委ねるしかないのかなと思うんですが、ただこの212人という1年間通した中で新規の方がいらっしゃれば、希望といえどもやはりもっと多くの方たちがこのマイナンバーカードと図書館カードの連携というのを使っていていいのかなと思うんですが、そこで38名でありますけれども、本来ならもうちょっといてよかったのかなと思うのだけれども、この辺は現場として恐らく手続の関係、ホームページに載っているから私も見させていただきましたけれども、マイナンバーカードを持っていて、なおかつ図書館カードも持ってなければいけませんよというのともう一つ、顔認証ナンバーカードをお持ちの方はちょっと利用が難しいみたいなことがあったりもしていると。それと、利用者証明用電子証明書が搭載されていない場合は証明書を発行してもらわなければいけ

いといった、結構マイナンバーカードを持っている方たちでひもづけて利用しようとしてもいろいろな壁があり過ぎているような気がするんですけども、この辺は現場として、令和6年度が始まったばかりでしたけれども、この辺で状況的に何か押さえていることがあるのだったら聞かせいただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 図書館長。

○図書館長 工藤雅子君 マイナンバーカードとひもづけている方々の現状ということなんですけれども、数字的なものは全然持ち合わせていないんですけども、現場感覚としてお話をさせていただきますと、先ほど新規の方が200何十人という話をしていて、どちらかというと新規の方が登録するというよりも既存の利用されていた方がひもづけるという傾向が強いように、こんなことができるようになったんだと日常的に利用していて、それでひもづけているという方が傾向としては強いんですけども、当然新規、新しく登録される方もこういうことができるんだねということでご利用されるというところはあります。

あと、委員さん先ほどおっしゃったちょっとハードルが高いのではないかという話ですけれども、確かに顔認証、4桁パスワードをどうしてもひもづけるときに入力しなければいけないというところで、パスワードを発行されていない顔認証の方は今のところはちょっと利用が厳しいというところになっていたりとか、マイナンバーカードというよりも、マイキープラットフォームというマイナンバーカードの中の領域がありまして、そこひもづけるという形になっておりますので、その関係もあって、電子認証システム、こちら等が入っていないと利用できないという、ちょっとシステム上の制約がありまして、マイナンバーカードと図書館カードの連携もまだ各地で始まったばかりということで、これは業者側のバージョンアップ等々を待ちながら、これからだんだん利用しやすくなってくるのかなと私としては考えているところであります。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 まさに昨年の10月から始まっての半年間、ある部分ではこれを実証しながら、いろいろな経験が今後につながるのかなと受け止めます。ただ、最近というか、病院関係、薬局関係においても、私も顔認証をマイナンバーカードでしているものですから、これはもう通常じゃないかなという受け止め方をしているんですけども、ただ事今回の図書館に関してはまだそこまで至っていないということが改めて分かりました。本来であればそういったシステムを含めて設置をしていく部分がまさに交付金をいただいている中のことなのかと私は受け止めているので、ちょっと残念だなとは思うんですけども、ただ令和6年ですから、この結果、このような状況を含めながら今年度も動いていますけれども、今年度中でもまた来年度に向けて、そういった先ほど言ったハードル、壁があるということも含めながら、皆さんのがマイナンバーカードと図書カードというものがうまく連携できるような形をしっかりやっていただきたいなということをお話して、これに

について終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、291ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

山下委員。

○山下克己委員 1項ですけれども、地域おこし協力隊に要する経費で手数料が79万2,000円、全く執行されていないかと思いますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 小島武史君 地域おこし協力隊に要する経費の手数料なんですけれども、予算につきましては地域おこし協力隊、スポーツトレーナーの資格取得支援ということで予算計上しております、1人当たり26万4,000円の3人分ということで79万2,000円の予算を取っておりましたが、昨年、令和6年度2名の協力隊員が新しく就いたということで、まずはトレーニングルームの運営や利用者の把握、指導メニューの引継ぎや指導メニュー作成とか、そのほか教室の開催とか、そちらにちょっと力を振り向けたものですから、なかなか資格取得という今まで手が回らなかったということあります。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 その資格がなくても、今言ったような業務は支障がない、また何かやりたいことができなくなってはいないということでよろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 小島武史君 新たに就いた2名の協力隊と併せて、従来からいた1人、協力隊はスポーツトレーナー3人いるんですけども、資格につきましては皆さんそれぞれスポーツ系の学校を出ていることであります、その中で必要な資格、健康運動指導士やスポーツトレーナーの資格を取っておりますので、トレーニングルームの運営に関しては支障がなかったところであります。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 今も多分支障がないということなのかもしれないですけれども、当初としては必要な資格という捉えだったんだと思うんですけども、そこは問題ないというか、当初の考えと変わってきてているということになるんでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 小島武史君 この手数料というのは、地域おこし協力隊の資格取得支援ということで、3年間の任期の中で地域おこし協力隊の方に何かしら市としても支援をしたいということで、そうするとスポーツに関する指導の資格について支援をしたい、その取得をすると、任期中に取得をすると。例えば資格は持っていても、いろいろな資格

がありますから、ほかのジャンルの資格を取る、それから取っている資格にしてももう一段階上の資格とかを取る、そういうことも考えられますので予算を取っておりましたが、なかなかそちらにいかなかつたということありますけれども、令和6年度の決算はこういったことも、使っていない、執行していなかつた部分もありましたので、今年の春には地域おこし協力隊と面談をして、資格取得については改めてこの制度、予算があるということを説明したことから、今年は既に2件申込みをして、これから今まさに実施中、取得に向けて受講しているところであります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、297ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、301ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、303ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、305ページ、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、307ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、309ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、313ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

続いて、歳入になります。495ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入れます。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、334ページからの議案第16号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるについての審査に入ります。

歳入歳出を一括して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、392ページからの議案第17号 令和6年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについての審査に入ります。

歳入歳出を一括して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、459ページからの議案第18号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについての審査に入ります。

歳入歳出を一括して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第19号 令和6年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第20号 令和6年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきたいと思います。

全体を通して令和6年度は、コロナの補助金もなくなりました。大変厳しい経営状況になったと思うんですけども、前年度と比較してまずどうなったんでしょうか、全体的なことで伺います。

○委員長 武田 真君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 それでは、令和6年度の決算と前年度を比較してどうなったかというところなんですが、令和5年度と比較をいたしますと純損失は約3,000万円の減少となったところであります。まず、収益になりますけれども、医業収益では主に入院の収益で、地域包括ケア病棟を9月末で廃止して、急性期の充実体制加算の取得などによりまして約2億7,000万円増加、医業外収益については補助金でコロナの補助金がなくなったことによりまして約2億円の減少となったところなんですが、負担金、交付金で約4億円増加したことなどによりまして収益全体で約3億3,000万円の増加となったところであります。

次に、費用についてなんですが、材料費で約1億2,000万円の減少となったところなんですが、給与費で人事院勧告の影響に伴いまして約2億6,000万円の増加、経費で医療機器に係る修繕費、物価高騰などの影響に伴う委託料の増加などで約1億6,000万円増加したことなどによりまして費用全体では約3億円の増加となったところですけれども、収益の増加が費用の増加を上回ったため、3,000万円の減少ということ

になっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、まず前年度と比較すると純損失が減少した。その点については分かりました。そこで、入院収益が2億7,000万円ほど増加したというお話をしたけれども、急性期充実体制加算の取得など、急性期に特化したことでどれぐらい収益に影響があったのかについて伺います。

○委員長 武田 真君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 急性期に特化したことによる収益の影響としましては、紹介受診重点医療機関入院診療加算、それから急性期充実体制加算、そのほかに急性期の身体合併症の診療体制を評価した精神科充実体制加算、重症者やその家族を支援する重症患者初期支援充実体制加算というのを新規に取得しました。それで約9,300万円の収入増になったものであります。また、令和6年度は診療報酬改定があったこと、それから消化器内科医の赴任による患者数の増、またダヴィンチの導入による新たな手技での収益などにより、入院収益は約2億7,000万円の増加となったところであります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、ダヴィンチの導入というお話が今あったわけなんですけれども、まずダヴィンチによる手術の件数について伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 令和6年度のダヴィンチによる手術の実績というところですが、ダヴィンチの手術は8月より実施しております。泌尿器科で19件、消化器外科で6件、あと産婦人科で21件の合計で46件となっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 このダヴィンチについては予算のときにも質問しておりまして、これは内視鏡手術支援ロボットというところでの質問をさせていただいたところであります。そこで、トレーニングについて少し細かく質問させていただいた経緯があるわけなんですけれども、今の話によると8月から開始というお話をしました。そういったところで、予算のときにもトレーニングというお話を詳しく聞いたわけなんですけれども、ダヴィンチによる手術を開始することによってスムーズに開始することができたんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 ダヴィンチによる手術を行うに当たってのスムーズな開始というところなんですけれども、まず多職種のワーキンググループをつくりまして議論を重ねました。診療科ごとに医師、看護師、あと臨床工学技士が先進病院を視察しまして、実際の手術室での動きだとか機器の配置などを学ぶため、開始するまでに入念な準備と研究を重ね、スムーズに開始することができたと考えております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 というところで、予算のときに要望というか、最後に少しでも早く認定免許取得の医師が増えるように取り組んでほしいという話をさせていただいたかと思うんですけれども、6年度の決算を迎えるまでにその免許を取った方はいらっしゃったんでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 行うためのドクターの数ということでよろしいでしょうか。トレーニングを受けた医師がおりまして、科別に言いますと泌尿器科で2名、産婦人科で1名、消化器外科で2名となっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 これは6年度8月からというお話なので、また7年度にはもうちょっと詳しい内容が分かるかなと思いますので、今後もそういう形でたくさんの方にトレーニングして、皆さんに手術を行ってもらえるよう取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

### ◎散会宣告

○委員長 武田 真君 以上で本委員会に付託されました議案第15号から第20号までの各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時31分

委員長